

『まるっと農地中間管理方式』(※1)のすすめ
 ～多里地区の取り組みから学ぶ～

総合センター
 10月25日(火)



講師 糸田川 啓さん
いとがわ けい

一般社団法人TARI代表理事。大学卒業後、日南町多里地区に移住・就農し、「人・農地プラン」の策定に取り組む。

「智頭町のこれからの農業を考える講演会」が開催され、主に日本型直接支払交付金事業に取り組みられる農業者、農業委員など、約50人が参加しました。

講師の糸田川さんは大学生時代に日南町を訪れた経験から、卒業後に同町で農林業研修生として2年間の研修を受けた後、就農し現在に至っています。

糸田川さんは、日南町で農業をするにあたり、地域の農業のこれからの考えるための「人・農地プラン」(※2)の策定に取り組まれ、その後、今回の講演テーマ「まるっと農地中間管理方式」を採用しました。

経理面では、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金など既存の制度を上手に活用して組織を運営し、地域おこし協力隊や集落支援員などの協力を得ながら活動していると話されました。

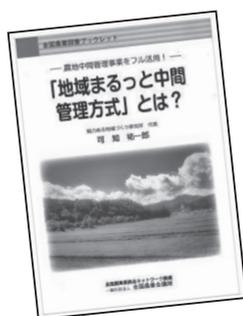
本町においても、糸田川さんが活用された制度の利用が可能であり「人・農地プラン」の策定を推進しています。集落座談会で制度等の説明をさせていただきますので、プランの策定を希望する集落は、役場山村再生課まで連絡ください。

(※1)「まるっと農地中間管理方式」とは？
 地域の農地をある程度大枠で集積して農地中間管理機構(農地バンク)に貸し付けし、農業に取り組みられる人に農地を受委託形式で貸し付ける手法です。これにより、農地の貸し借りの際の事務手続きにかかる負担を軽減し、受け取った「地域集積協力金」を一般社団法人等が活動経費に充てることも可能です。

(※2)「人・農地プラン」とは？
 地域の人で話し合いながら5～10年後の地域の農地や農業を想定し見える化した上で、その課題解消に向けた取り組みを実行するためのプランです。



本講演会は、ビデオ撮影をしており、DVDの無料貸出しができますので、貸出しを希望される人は、役場山村再生課まで相談ください。



○講演中に紹介のあった全国農業会議所出版の図書「地域まるっと中間管理方式とは？」をちづ図書館で購入しています。図書の貸出しを希望の人はちづ図書館へ立ち寄りください。



相談・問合せ先 役場山村再生課 ☎75-3117